

お客様各位

退去手続きについて

同封致しました解約通知書にご記入の上、郵送またはFAXにて早急に弊社までご返送下さい。
弊社に届き次第（FAX 到着日または消印日）、退去連絡を受理致します
※電話、口頭でのご通知は受け付けできませんのでご注意ください。

【 解約予告期間 】

- ・ 解約予告期間は契約書記載の期間となっております。
- ・ 弊社に解約通知書が到着し、解約予告期間が経過してからが最短の解約日となります。
- ・ 急な退去の場合でも解約の予告期間分の賃料が必要となります。

【 解約月賃料 】

- ・ 保証金、家賃の日割り分等の返金が発生した場合、退去後3ヶ月前後が返金日の目安となります。
- ・ 返金時の振込手数料は入居者様負担となります。

【 火災保険の解約 】

- ・ 弊社指定の火災保険にご加入中の方は、中途解約になる場合は月割りの返金となります。
- ・ 保険解約の連絡がない場合は返金出来かねます。

【 退去立会 】

- ・ 退去日には、ご入居者様と弊社（もしくは弊社指定の業者）で退去立会を行います。
- ・ 荷物を全て搬出した状態で確認させていただきます。
（ゴミ、残置物のある場合は、処分費用がかかります）
- ・ 電気、ガス等の設備も確認しますので、退去後の閉栓手続きをお願いします。

【 立会日時 】

- ・ 原則 10:00～17:00 迄のご指定となります。
- ・ ご希望日時に立会できない場合もございますので、決まり次第早急にご連絡ください。
- ・ 一度通知された退去日は変更できませんので、ご注意ください。



〒460-0008 名古屋市中区栄 1-30-15 TEL (052) 212-0717 FAX (052) 220-7768

PM 事業部

（営業日：平日 9:00～18:00 土日祝定休）

解約通知書

通知年月日 令和 年 月 日

株式会社 荘苑 殿

賃借人 は、賃貸借契約を、契約終了日を令和 年 月 日として解約致します。ついては、同日までに賃貸物件を原状回復のうえ明渡すことを確約致します。万一明渡が遅延した場合は、理由の如何を問わず、それにより貸主に生じた損害を賠償致します。

以上

物件名 _____

号 室 _____ 駐車場 No. _____

氏 名 _____ 印 _____

電話番号 _____

保証金・家賃等が返金になった場合、必要になりますので振込み口座をご記入下さい。

※間違いのないよう、正確にご記入下さい※

銀行名	
支店名	
普通・当座	普通 ・ 当座
口座 No.	
フリガナ	
口座名	

*ゆうちょ銀行の場合は支店名ではなく口座 No. に記号番号のみ記入下さい。

*保証金・家賃等の返金には2カ月以上かかります。ご了承下さい。

解約理由

退去立会い希望日時

令和 年 月 日 時 分

*お引越し日時が未定の方、変更のある方はお早めにご連絡をお願いします。

*本書面受付後の退去日の延長および退去のキャンセルはできません。

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目 30 番 15 号
株式会社 荘苑 PM 事業部

TEL : 052-212-0717

FAX : 052-220-7768